

## 2023年度 社会福祉法人京都ワークハウス 事業計画

〈 法人本部 上京ワークハウスとすてっぷ糸屋(就労継続支援B型事業)

あっと(共同生活援助)(短期入所) まある(共同生活援助)(短期入所)

上京ワークハウス(指定特定相談支援事業) 〉

創立40周年を迎え、障害者権利条約を、日々の生活や実践に活かし

『仲間が主人公』ひとりひとりが輝く支援、地域・社会をめざそう

### はじめに

- ① 2022年度はコロナ禍3年目、「はたらく場」「暮らしの場」としての事業の継続、ご利用者やご家族、職員の命と生活を護るための事業運営の在り方が問われ、試行錯誤しながら実践を積み重ねてきた1年でした。

新型コロナウイルス感染拡大第7波、感染力を増した変異株による第8波が押し寄せ、職員・利用者(家族を含む)計39名の感染者が発生しました。そのため数日間余儀なく事業を休業し、数回のPCR行政検査を実施しクラスターを回避してきました。また、昨年夏から、国の方針でようやく福祉従事者の医療用抗原キット検査が現物支給されるようになりました。

就労支援事業は、喫茶の休業・縮小営業、出店販売の低迷が続き、この3年間、コロナ前の4割近い大幅減収となりました。同時に、物価高騰の影響を受け、さらなる厳しさが押し寄せました。一方、国や自治体は、就労継続支援B型事業所に対し、物価高騰に伴う支援金を実施したものの、工賃補償補助事業を廃止し、利用者に支払う工賃の維持がたいへん困難な事態に陥りました。

昨年9月26日、国や自治体は「With コロナに向けた政策の考え方」を示し、発生届の対象を限定し、行動制限を緩和しました。さらに今年3月13日からは、マスク着用を個人の判断に委ね、5月の連休明けからは新型コロナウイルス感染症を2類から5類に移行する予定です。

私たちは、「命と生活を護る」ために、これまでの取り組みを活かし感染症対策をすすめていきます。

- ② 1月27日に第三者評価を受診しました。支援の在り方や経営の課題、業務の標準化等々、全面的な視点から、外部(社会福祉士会の訪問調査者)の指摘を受ける機会となりました。少なくとも3年に1度は受診する、認証事業所として、重要な取り組みの一つです。「気づき」を大切に、障がいのある人や家族と「対等平等」の立場で事業運営をすすめ、受けた評価を確信にしつつ、中長期計画やBCP(事業継続計画)策定、業務の標準化等々諸課題に計画的に取り組んでいきます。

- ③ 今年度、上京ワークハウスは創立40周年を迎えます。日本は昨年、障害者権利条約の審査を受け、「総括所見」が出されました。「他の者との完全な平等」「人権モデル」の文言に象徴されるように、障害のある人の「人権の保障」を、私たちが自分事として、周りの皆さん、地域の皆さんと、ともに「学び考え」、「発信する」年にしていきましょう。利用者みなさんの尊厳と人権を大切にしていとくみの一環としての呼称「さん」について、実践と意見交流をかさねていきましょう。

- ④ また、理念に基づいて、経営的視点にたった法人運営、就労支援事業の抜本的な改革をみなさんとすすめていきましょう。

# I 民主的な組織運営の確立

2022年度は組織体制図に基づき、各々が役割を自覚し、風通しの良い組織運営を目指しました。事業部の運営の要として月に1回、管理者主任会議を開催し、報告・協議の時間配分や確認事項の明確化に努めましたが、月サイクルの活動（PDCA）機能として十分には果たせませんでした。2022年度目標とした法令遵守の運営・業務の標準化、サイクル化の着手までたどり着けず、今後の重要な課題となっています。1月に受診した第三者評価でも浮き彫りになった点のひとつです。

「報連相」（報告・連絡・相談）を重視し、日々の朝礼・夕礼の位置づけと共有化に努めました。サイクルとして定着し、意識づけられました。より対話を大切に、伝達・共有の手法の工夫や見直し、支援の質の向上や事業の改善につなげていきます。

同時に、経営管理・人材育成、事業継続計画（BCP）等、重要課題をより具体的に明確にしてすすめます。

## 1 役職員体制と2023年度の目標

就労継続支援B型 上京ワークハウス

管理者（岸本）主任（山田 早矢仕）	副主任（栗林 日野）	サービス管理責任者（清水 武石）
共同生活援助・短期入所 あつと	管理者（島田）	サービス管理責任者（早矢仕）
共同生活援助・短期入所 まある	管理者（林）	サービス管理責任者（早矢仕）
指定特定相談支援 上京ワークハウス	管理者（岸本）	

今年度トライする目標 職員一人ひとりの自主性・主体性を尊重し発揮する組織運営の礎を！

- 法令遵守の適正な運営（自主点検表（厚労省作成）によるチェック）
- 業務の標準化 誰でもわかるよう可視化 第三者評価の振り返りと改善
- PDCAサイクル化 期日を明確に（月間 年間） なんでも言える、互いを尊重する職員集団

※PDCAサイクルはPlan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返し、業務改善や支援スキルの向上を目指します

## 2 機構(しくみ)の全体を視野に（組織図 参照）

【事業部】 3事業部（計6事業）

① 就労継続支援B型 ②共同生活援助2事業、短期入所2事業 ③指定特定相談支援

【経営管理部】（資金管理委員会）（24年度体制準備会）（工賃検討部会（仮称））

（リスクマネジメント委員会（虐待防止委員会））

【自主組織】 家族会 後援会

【協力協働】 法人外の組織

## 3 基本会議 の定例化 と日々の「報連相」

- 法人事務局会議（第1木）、管理者主任会議（第2木）、
- 就労継続支援B型フロア会議（第3木）全体会議体会議（不定期 第4木曜）  
実践上のミーティングの場（15分前後）朝礼と夕礼  
給食会議（第1水）カフェ会議（職員 利用者）年回
- 共同生活援助 生活支援部会 月1回 年数回 世話人会議
- 相談支援部会 月1回
- 家族会 家族会役員の皆さんとともに計画・実践します。
- 後援会 後援会事務局、役員会を軸に、計画、とりわけ40周年の具体化をすすめます。

## 4 各事業(担当業務含め)の計画 (別紙 ならびに組織図参照)

## II 就労継続支援B型

### 1上京ワークハウス

#### 1階班2階班共通

仲間：井上 上田 疋田 松山 村上 森居 柳本 山本 松尾  
市田 上羽 黒田 品川 鈴木 中嶋 森下 相馬 キミ子

職員：山名 山根 久保 栗林 島田 刀上 山田 (手嶋 藤井)

#### 作業面

- ・下請けの年間サイクルの作成に努め、仕事をトータル的にみます。
- ・作業手順など、分かりやすい伝え方を努めます。
- ・仲間に合った、作業道具の配置や作業環境を整えます。
- ・下請け作業は、納品数や納期に応じて作業の調整を行います。
- ・仲間・職員で自主製品の開発に向けて、アイデアを出し合います。
- ・すてっぷ糸屋と、仕事状況など相互に連携を取ります。
- ・下請けの減少がある場合、仕事の取り組み方をワークハウス・すてっぷ糸屋との全体の課題として対応します。

#### 生活面

- ・日々の仲間の健康観察で、日々の手洗い・手指消毒・検温・パルスオキシメーター・マスク着用に努めます。
- ・気持ちがいしんどくなったときは、ソファなどを利用してクールダウンできる環境を整えます。
- ・年齢に合った、血圧測定・服薬・受診同行・見守りなど視診も含め、ADL維持など丁寧に見守ります。
- ・仲間の様子を、各事業所や世話人、主治医、ご家族に情報共有していきます。
- ・仲間のケースについて、相談支援と情報共有していきます。

## 2 すてっぷ糸屋

### 1 階班

仲間 小田 亀井 小林 田中 玉村 中村キミエ 中村義一  
長谷川友子 長谷川洋子 藤木 山内 吉田  
職員 清水 早矢仕 (橋川 吉田)

毎日元気に作業を行い、楽しみながら仲間づくりや日々の生活が送れるようすすめていきます。コロナウイルス感染予防とともに、みんなの日頃の体調の把握に努めながら支援を行っていきます。

下請け作業・施設外就労・カフェ・自主製品など一人ひとりが担当する仕事で力が発揮できるよう支援します。仲間同士が協力して、共同で作業に取り組めるよう関係づくりを意識しながら作業の支援を行います。

一人一人の日々の生活での困りごと、悩み事などを受け止め、心のケアに努めます。自治会活動や年間行事の取り組みを通してひとり一人の思いや考えを出し合いながら成長していく集団づくりを目指します。

### 作業面

- ・ 下請け作業、施設外就労の取り組みを通して一人ひとりの得意な作業を見つけながら作業のレベルアップを目指します。
- ・ 下請け業者からの資材の受け取り時に、作業ごとの完成形、納品方法と納期の確認を行い、共有していきます。
- ・ 資材・道具の整理を行い、作業に集中しやすい環境を整えます。
- ・ 自主製品づくりなどで、ひとりひとりが作業に携われるよう、工程における工夫を行います。

### 生活面

- ・ ストレッチ体操を午後の作業前に行います。係の人を中心に、自由に動作のアイデアを出し合い体を動かしてリフレッシュに努めます。
- ・ 仲間の思いや考えに耳を傾けます。作業班の中での役割や仲間づくりを行います。
- ・ 通院やその他個別支援に対し、外部のサービスを活用しながら、事業所との情報共有をおこないながらすすめていきます。

### すてっぷ糸屋 2 階班

仲間 青嶋 井口 今井 植村 川久保 曾根  
立開 沼田 橋本 林秀 平塚  
職員 林千 武石 日野

「みんなが一人ひとりを大切にして、お互いに思いやり、優しい気持ちで接することで毎日を笑顔で過ごせる仲間集団にしていこう。意欲的に仕事や他の活動に取り組み、生活を豊かにしていけるように興味・関心のある活動をしていこう。みんなで意見を出し合い、自分たちの力でより良い2階班にしていこう。ためにはどうすればいいのかを考える意識を大切に、思いを共有していこう」

## 作業面

- ・作業工程の明確化を図り、作業ノートや補助具などを作成・活用し、スキルアップできるような、仕事への意欲が高められるような工夫を行います。
- ・仕事を分担し、協力して仕上げること、当番の仕事に責任を持っておこない、仲間同士の協力でより良い2階班をみんなで作っていきます。
- ・分からないことがあれば職員に確認し、間違えないように丁寧に仕上げていきます。
- ・さをり織りやアクリルマスコットなどの製作、絵などのデザインに取り組む機会を設けていきます。また、自分の得意なこと・挑戦したいことから自主製品作りに繋げていきます。

## 生活面

- ・「ケンカをしない」という仲間の言葉をもとにして相手を思いやる優しい言葉遣いや接し方が出来るように配慮していこう。
- ・一人ひとりが自分で考えることを大切にして、自分や相手の事、みんなの事を考えた行動が出来るように配慮しよう。
- ・本人のペースを尊重しつつ、時間や係の仕事など集団でのルールを守れることを意識してすごしていきます。
- ・1階班の仲間と日常的な交流を図り、仲間集団を広げていこう。  
和室を作業場所として活用するとともに、休憩時にはみんながくつろげる場として、また落ち着ける場所として使っていきます。
- ・問題意識を共有し、話し合う機会を設け、仲間同士でルールや決まり事を決めていきます。
- ・作業スペースや休憩の工夫などしながら安心して過ごせるようにしていきます。

### 3 就労の取り組み

#### (上京ワークハウス)

担当職員 山田 久保

- ・下請けが減少時、仕事の取り組み方をワークハウス・すてっぷ糸屋との全体課題として考えます。
- ・ワーク商品開発（食品外）担当の島田と協力し、仲間・職員で自主製品の開発に向けて、アイデアを出し合います。
- ・すてっぷ糸屋就労担当の早矢仕と、仕事状況など連携を取ります。
- ・仕事の段取りなど、丁寧な引継ぎをしていきます。
- ・厨房職員が休みの場合は、事前に業務共有します。

#### 下請け

- ・下請けの年間サイクルの作成に努め、仕事をトータル的にみます。
- ・下請けの減少時期を踏まえて、対応策を考えていきます。
- ・年間を通じて、仕事への定着化をはかります。
- ・作業ミスがないように、職員間で情報共有します。
- ・下請け業務では、職員が把握できるように伝達を強化します。
- ・作業手順など、仲間に分かりやすい伝え方を努めます。
- ・仲間の状況に合わせて、道具の配置や工夫をします。
- ・タカギ織維さんの請求締め切りは20日のため、期日を守ります。
- ・おみがきでは、経験がない職員や仲間に作業手順の伝達に努めます。

#### 清掃

- ・週に、商店街そうじ2回・駐車場そうじ4カ所（1カ所は月1回）へ行きます。
- ・カラービブスの着用に努め、車両や歩行者に注意し、安全に取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染予防で、カラービブスの使い回しはせず、各自で着用します。
- ・2階の仲間のカラービブスについて、着用できるように工夫していきます。
- ・清掃後、手洗い消毒を徹底します。
- ・仲間に合った、そうじ道具を使用します。
- ・気候に応じた服装で、取り組みます。
- ・地域や商店街の方にあいさつを積極的に行います。

#### 配食

- ・ワークハウスは、月曜日3件の配食に行きます。
- ・渡し間違いのないように、丁寧に届けます。
- ・利用者に元気な挨拶を届けます。
- ・車両や歩行者に注意し、安全に取り組みます。

#### 商品開発（食品外）

担当職員 島田

- ・今年度は、徐々に出店の機会やイベントへの参加が増えてくることが予想されます。感染状況を鑑みながら、販売の機会を増やしていきます。
- ・下請けの仕事の合間に可能な範囲で自主製品づくりを実施していきます。
- ・毎週木曜日にさをり織を保護者様のお力もお借りしながら、実施していく予定です。
- ・仲間の得意なことを活かした自主製品を考えていきます。
- ・ハートプラザ KYOTO（三条）への商品登録を行い、販売を目指していきます。

## (すてつぷ系屋)

担当職員 早矢仕 林

- ・ 工賃向上を目標に、下請け、自主製品、カフェ事業のそれぞれの状況を確認し、共有していきます。
- ・ 外部実習については、コロナウイルス感染状況を考慮しながら検討をしていきます。

## 下請け

- ・ 自主製品づくり等の諸活動との調整を行いながら、計画的に取り組みます。
- ・ 新たな事業者との契約を交わす際には、契約書の作成をして書面に残します。
- ・ 作業内容など、マニュアル作成をし、作業の引継ぎを円滑に進められる準備をしていきます。
- ・ ワークハウスとの作業のやりとりが必要なものに関しては、密に連絡を取り合いスムーズに作業を進めていきます。

## 施設外就労

多様な作業の機会、外を回る体力的な作業の場、地域貢献の場として施設外就労に取り組みます。気候に応じた服装の声掛け、手洗い、消毒、うがいなどの衛生面にも気を配りながら取り組みます。

## 配食 (火、金 1~2件)

- ・ 出発前後の手洗い消毒を徹底して、食事を安全にお届けします。
- ・ 食事をこぼさず丁寧に運び届けます。お渡し間違いのないように心がけます。
- ・ お渡し時には元気な挨拶をしてお渡しします。
- ・ 自動車、自転車に気をつけた道路の歩き方を意識します。

## マンション清掃 (毎週火曜、週1回、約1時間)

- ・ 居住者の方と出会う際には挨拶をして清掃員として顔を知ってもらい、作業時の会話の大きさ、音に気をつけて行います。
- ・ 作業に関することをマンション管理者と話し合いその都度対応していきます。
- ・ 掃除の終了後は手洗い消毒を徹底します。
- ・ 夏場はお茶休憩を取りながら掃除を行います。

## 駐車場・駐輪場清掃 (駐車場2箇所・月1回、駐輪場2箇所・週1回、駐輪場3箇所・月1回)

- ・ 場内を移動する車や利用者に注意を払い、カラービブスを着用し安全な作業を心がけます。
- ・ 夏場には草引きを中心に、水分補給、休憩を取り入れ、一度に回る箇所を調整して取り組みます。
- ・ 駐輪場掃除の際は、麩屋町の駐車場から歩いて回ります。
- ・ 掃除の終了後は手洗い消毒を徹底します。

## おみがき・草抜き (不定期)

- ・ 仏具は高価なため慎重な作業を心掛けます。
- ・ 夏場のお寺の草抜きの際には適宜休憩や水分補給を行いながら作業を行います。

## 商品開発(食品外)

担当： 武石 日野

- ・縫製は、マスク、給食袋、さをり織、ふきん、その他縫製品作りを中心に取り組みながら、ビーズ製品や新製品作りもしていきます。
- ・さをり織は木曜日の午後に取り組みます。材料の調達を始め、製作・発案など、ご家族の皆様にご協力を引き続きよろしく願いいたします。
- ・昨年度より少しずつ取り組んできた草木染め（エコパック）を本格的に販売していけるように試行錯誤しながら製品化できるように仲間・職員と一緒に考えて取り組みたいと思います。また、藍を育てて藍染の商品開発にも取り組みたいと思います。
- ・すてっぷでは、水曜日の午後自主製品作りの時間を設け、希望者で取り組みます。仲間の得意な事を活かし、思いを大切に、意欲的に取り組めるように一緒に考えていきます。
- ・作業所前やカフェでの販売にも力を入れて取り組めるよう製品数を増やす、新商品の開発、展示方法の工夫などを行いながら販路の拡大にも取り組みたいと思います。
- ・今年度は、まんまん堂のギャラリーでの展示ができるように計画的に進めていきたいと思います。
- ・廃油石鹸は今年度は販売・製造をストップします。次年度に製造・販売ができるよう計画的に進めていきます。

(ワークハウス すてっぷ糸屋共通)

## 物品販売

担当 … 刀上、塚本、(山名)、早矢仕

「つながり」を大事に、ワークハウスの近況などの情報発信のひとつとして、多くの方々・事業所へカタログを配布し、商品を届けます。

- ・ 仲間の工賃アップ、ボーナスへの充当のため、物品販売に取り組みます。
- ・ 後援会事務局とそれぞれの物品の取り組み時期を確認し、受注・仕分け・配達期限ぎりぎりに偏らないよう、カタログ作成や配布を早め早めのテンポで行うよう心掛けていきます。
- ・ 自主製品の在庫把握や、新商品の掲載に関して、厨房・自主製品それぞれの担当と話し合っていきます。
- ・ 遠方の関係者へは、カタログの郵送、商品の宅急便配送も必要に応じて行い、カタログの渡し忘れ、商品の遅延が起こらないよう注意していきます。

(取り組み目安)

- 夏物品 5月10日頃 ～ 8月10日頃まで  
※ 後援会、きょうされん賛助会更新と併せて
- 冬物品 10月10日頃 ～ 12月20日頃まで  
※ きょうされん署名と併せて
- バレンタイン物品 1月明け ～ 2月10日頃まで  
※ きょうされん署名と併せて



## 厨房 給食 商品開発(食品)

担当職員 栗林 栄養指導 友藤

さん

メンバー 相馬 キミ子 柳本 松尾 黒田

### 【製造】

仲間は 9 時 20 分からの作業ですが、ワークにたくさん来所できるよう柔軟に対応していきます。昨年は取り組むことができなかつた商品開発ですが厨房の仲間はもちろん友藤先生や厨房メンバー以外の意見も取り入れ、開発に力をいれていきます。

例年通り物品販売に加え、今年は出店販売も多くなることが予想されます。咲あんの通常営業も再開した為、蒸しまん製造に今まで以上に力をいれ、計画的に取り組んでいきます。また、衛生面観点でも去年の課題を払拭できるよう、取り組んでいきます。

### 【給食】

給食メニューでは厨房メンバーを中心に仲間からの意見があれば積極的に採用し、みなさんに喜んでもらえるような給食を目指していきます。

今までは水曜日みの給食でしたがカフェ担当の仲間が給食を食べれない為、1 か月交互で水曜日と木曜日交互に給食を実施していきます。

新しくワークの仲間が一人厨房にきました。

給食の片づけで洗い物などを頑張っています。

まだ慣れていないことが多いですが厨房の仲間とも仲良く作業している為、楽しい雰囲気をそのままに見守っていきます。

## 喫茶

### まんまん堂

担当職員 日名 林き 徳永  
担当 栗林

メンバー 青嶋 友子 林 小田 松尾 黒田 田中 疋田 玉村

去年に引き続き通常営業を続けられるように努力していきませんが、通常営業ができない状況になった場合はテイクアウトなどできるだけ売上げが落ちないように努力していきます。

12時頃からお客さんが集中することが多いです。食数が決まっている為以前に比べて仲間が混乱することは減りましたが、それでも一気にお客さんが来た時には忙しくなります。仲間の老化もあり、職員のサポートが必要な場面が増えてきている為今後どうしていくか様子を見ながら検討していきます。

仲間が自分から「この仕事やりたい」となった際には職員同士でルールの共有をし、本人のやる気引き出せるようにしていきます。

厨房、咲あんとも協力しながら売上げアップを目指した取り組みを考えていきます。

### 咲あん

担当職員 寺田 丹波 林  
担当 栗林

メンバー 田中 疋田 松山 青嶋 曾根 友子 川久保  
井上 今井 小林 玉村 植村 山本

去年はテイクアウトでの営業でしたが今年度から様子をみながら通常営業を再開することができます。軽食も再開する為お客さんが増えることが予想されますが仲間が混乱しないように声掛け・サポートしていきます。

字を書くのが苦手な仲間がいるためオーダーをもっとわかりやすくするなど工夫していきます。

去年は職員間でのルールや仲間のこと、連絡事項など共有しきれていないところがありました。軽食などが再開するので今まで以上に共有するべきことが増えると思います。

今までのやり方を参考にしつつ、改善した方がいいことはその都度話し合っていきます。

#### 4 生活を健やかに豊かにする取り組み

##### 上京ワークハウス 自治会(レク、音楽、体操、創作活動を含む)

担当職員 刀上

- ・今年度も仲間を中心に充実した自治会活動を目指していきます。
- ・仲間1人1人の思いや希望を出し合い、感染症対策しながら楽しめる活動を考えていきます。
- ・各種レクリエーション、行事などの内容について仲間からの意見や思いをできるだけ反映した内容になるよう工夫していきます。
- ・仲間が主体的に参加できるように提示の工夫、全体の見通しや、雰囲気、環境を整えていきます。
- ・「今年も色々な楽しい思い出が出来たね。」と思えるような自治会にしていきたいと思います。

##### すてっぷ糸屋 自治会(レク、音楽、体操、創作活動を含む)

担当職員 武石

今年度も、仲間同士の話し合いを通して、みんなの作業所生活やそれぞれの家庭での生活の未来に希望を持てるような機会になるように、試行錯誤を重ねながら取り組んでいきたいと思っています。それぞれみんなの夢が描けるように、話し合いの結果、実行すること、振り返りながら、もっとこうしたいほうがいいのではないかと向上心を持つこと、自分でやってみようと思いたくなること等、目標はとても大きいのですが、身近な事からみんな考えてやっていこうと思います。楽しいイベントの数々と、昨年度話し合った「食事と健康について」や、「高齢の親御さんとの生活やその後の見通し」についての事は引き続き機会をもってみんなで話し合ったり助言をもらう機会を作ったりして行きたいと思っています。将来への不安に寄り添いながら、一人一人が、こんなことがしてみたい、こういう風になりたいと希望をもって生活していくために大切な機会になることを願います。

##### 【創作活動】 (上京ワークハウス すてっぷ糸屋 共通 )

担当職員 島田

- ・今年度、外部からの専門スタッフ(スタジオぐるり)2名を招き、ワーク・すてっぷにて創作活動の実施をしていきます。
- ・毎月、ワークとすてっぷ交互に実施していく予定です。
- ・余暇活動として仲間を楽しんでもらうことで、日々のお仕事や生活の活力に繋がることを目指します。
- ・創作活動を通して、仲間の力の再発見や、副産物として自主製品のアイデアに繋がられるようなことも視野に実施していきます。

#### IT活用

担当職員 山田 山根 早矢仕 日野

- ・「ほのぼのソフト」「共有フォルダ」を活用し、職員間で情報の共有がスムーズに行えるようデータ整理等をしていきます。
- ・各データや書式をより整理し、マニュアル作成などを行い、職員の作業の簡略化・負担の軽減を行い、施設運営や仲間への支援により力を入れられるように工夫していきます。
- ・ZOOMなどを活用し、リモートでの会議や自治会などができるように進めていきます。
- ・ピタゴラ連絡網を活用し、ご家族の皆様にもスムーズに正確な情報がお伝えできるようにしていきます。

## 健康を守る取り組み

担当職員 山田 日野

### 歯科検診

- ・ 歯科検診を実施します。(歯科が見つかり次第)

### 健康診断

- ・ 8月に健康診断(仲間・職員)を実施します。
- ・ 世話人の健康診断時期や対応など考えていきます(法人内での業務再編)。
- ・ 健康診断の結果に対して、厨房職員と「食や健康」について相談していきます。

### インフルエンザワクチン

- ・ インフルエンザワクチンを希望者の方へ接種できるように、担当者と相談します。

### 新型コロナウイルスワクチン

- ・ 新型コロナウイルスワクチンを希望者の方へ接種できるように、担当者と相談します。

### その他

- ・ 仲間の服薬リストを作成し、病気や症状等の把握・理解を深めていきます。

### Ⅲ 共同生活援助 短期入所

#### 1 グループホーム担当管理者会議 担当職員 山名 島田 早矢仕 堀・刀上 清水 林

利用者の暮らしの場が安心、安全で豊かになるようにあっと・まある間の情報共有を行います。日中事業所のワーク・すてっぷとも協力して支援の質を高めていきます。去年度より参加職員が2名増えました。より活発な議論を進めていきます。また、世話人のモチベーションと支援の質の向上を目指していきます。世話人対象の学習会・研修についても議論をして考えます。

会議では以下のことについて月1回を目安に話し合っていきます。会議の内容は管理者会議等で共有していきます。

- 1) ケースについて（個別支援計画やモニタリングについても議論をする）
- 2) 世話人について
  - ①世話人の状況（人員募集）
  - ②資質の向上（学習会の実施、内容）
  - ③世話人会議の議案
  - ④シフトの調整
- 3) コロナ等感染症の対応
  - ①感染状況の把握
  - ②感染防止（消毒などの遂行状況）
- 4) 掃除の実施
  - ①定期清掃の実施確認（家族・業者・担当職員）
  - ②修繕箇所等の確認
- 5) その他、困りごとや情報共有  
日中作業所との連携など

#### 2 共同生活援助 グループホーム あっと 担当職員 島田（管理者）・早矢仕（サービス管理責任者）

今年度もコロナやその他のウイルス感染について不安の多い中ですが、その中でも安心して生活していけるように、また開所し続けられるように消毒・室内の換気・手洗いの徹底・仲間や世話人の日々の体調管理などを続けていき感染防止に努めます。また状況を把握し、法人と相談しながら必要な手立てや対策をとります。

堀川商店街や近隣住民との関係を深めながら、生活の場としての実践を進めます。

年を重ねるごとに、体調面・衛生面での支援が大きく必要となってきています。職員、世話人、医療機関、関連機関と連携していきます。

仲間同士の関係や仲間と世話人との信頼関係を大事にゆっくりと構築していきます。また世話人と日中職員で情報共有をしっかりと行い、連携を強めていきます。

- ・個別支援計画を職員、世話人で共有し、ホームでの生活が楽しい時間・くつろぎの時間・安心の場となるように進めます。

- ・健康面での配慮をしながら、仲間の様子を観察していきます。訪問看護職員と連携していきます。受診には受診同行ヘルパーを利用することも多くなります。医療機関・ヘルパー・関連機関との連携を強め情報を共有していきます。
  - また、今年度も感染対策（消毒・室内換気・検温を行い体調の把握・手洗いの徹底）を続けます。
  - ・衛生面として季節に応じた衣類の調整、各部屋の掃除などいっしょに行ないます。
  - 入浴への声かけをし、必要に応じて入浴支援を行います。
  - ・防災訓練を実施し、非常時に備えます。
  - 年に一回程度業者による清掃作業に入ってもらい、普段できないところの清掃をしてもらいます。
  - ・堀川団地の組長になります。さまざまな取り組みの中で団地の方との関係を深めます。
- 
- ・世話人と日中職員とのコミュニケーション・情報共有をしっかりと行い、安心して泊まりの勤務に入れるようにしていきます。
  - 世話人会議を定期的開催し、障がいの特性などを学び、悩みや不安を共有し、いっしょに考えていく中で関係を深めていき、世話人の定着と支援の充実へとつながるようにしていきます。
  - ・仲間・家族からの要望にも耳を傾け、必要な時には家族との連絡を密にして、連携していけるようにしていきます。

### 3 短期入所 ショートステイ あつと

仲間の自立と体験に向けた場、家族の緊急事態に対応する場としての役割を果たします。

仲間や家族のリフレッシュのための場としても定着しており、今年度も楽しく安心して過ごせるように進めていきます。

- ・利用者が安全かつ安心して楽しんで宿泊できるように支援します。
- ・感染対策（消毒・室内換気・検温を行い体調の把握・手洗いの徹底）を続け衛生管理に努めます。
- ・職員と世話人の申し送り、情報共有をしっかりと行います。
- ・連絡帳や持ち物チェック表を通じて家族との連携を図ります。必要に応じて家族との連絡を密にします。
- ・服薬の確認、荷物確認を入室時と退室時に行ない、ミスが起こらないようにします。
- ・防災訓練をグループホームとともにに行い、非常時に備えます。

### 4 共同生活援助 グループホーム まある 担当職員 林（管理者）・早矢仕（サービス管理責任者）

#### 入居者の生活全般

新しいホームとなって6年目を迎えます。地域住民の一員として地域との関係を深めながら入居者が安心して暮らしの場を築いていけるよう実践を進めていきます。

暮らしの場として、手洗いの徹底、検温の実施、入居者ひとり一人の体調の変化に気を配る、換気の徹底、世話人及び職員の体調管理など様々な感染症の感染防止を徹底していきます。特に現在感染が広がっている新型コロナウイルスについての情報を把握し必要な手立て、対策を取っていきます。

障害のある入居者の特性を理解し、支援につなげられるよう世話人対象の学習会・研修を実施し支援

の質の向上と入居者の自立に向けて取り組んでいきます。

また、福祉施設としていつ起こるか分からない防災などに気を配り、訓練や学習を実施し意識の向上に努めます。BCP（事業継続計画（防災計画））策定に着手します。避難訓練を年二回実施します。

入居者家族のみなさんとも普段の連絡ノートや「まある通信」、ボランティア、家族会、世話人と家族の交流会などを通じて意見交流を図り連携しホームの場をより良い環境にしていきます。

ワーク、すってぷと同様に昨年度に引き続きまあるでも IT 導入を進めます。Ipad を使用し入居者の記録を行います。

世話人主催の有志の学習会についても場所の提供など事業所としてバックアップをします。

### 方針の具体化

- ・個別支援計画に沿ってホームでの暮らしが安心してくつろげる場になるよう支援します。
- ・入居者の過ごしの様子を見守り、ホーム全体の美化に努めるとともに、必要に応じて居室の清掃・整容の介助・衣類の洗濯を個別に行います。新型コロナウイルスの感染防止の観点から各居室内の換気も行います。ホーム職員による週一回の清掃を行います。
- ・入居者の私物を見分けるために、入居者の私物には名前を明記していただくよう声掛けを行います。
- ・入居者の生活の様子、見守りを行い健康管理に努めます。服薬管理については飲み忘れのないように世話人と状況を共有しながらしっかりチェックします。定期受診の同行を必要に応じて行います。また、手洗いの徹底・検温を実施し新型コロナウイルスの感染防止に努めます。
- ・ひとり一人の生活の自立へのチャレンジを見守るとともに、コロナ禍ではありますが入居者同士の関わり合いで楽しく過ごしていけるよう工夫して支援にあたります。入居者全員を介しての食事は感染状況も見ながら判断をします。
- ・世話人とアイデアを出し合い住環境、生活環境、備品等の整備を進めます。
- ・各家庭と連絡ノートを通じて日々の過ごしの様子を伝え、家族の要望にも耳を傾け実践にあたります。「まある通信」を発行しホームの状況を分かりやすく伝えていきます。また入居者家族の清掃等のボランティアを通じて相互に要望等を出し合える環境を整えます。
- ・月1回（第三土曜日）の開所を昨年度に引き続き行います。
- ・年2回、防災訓練を実施するとともに物資の確保など非常時に備えます。
- ・世話人対象の障害や虐待などの学習会を行い支援の質を高めます。
- ・3ヶ月に1回の世話人会議で情報の共有を行い今後の支援について考えます。世話人会議では個別支援計画やモニタリングの論議、ケースの共有など幅広く議論をします。世話人有志の学習会についても事業所として支援をします。世話人と共によりよい支援ができるように相互に協力していきます。
- ・昨年度に引き続き支援記録はipadを活用します。ipadや支援記録ソフトの有効活用を進めていきます。

### 5 短期入所 ショートステイ まある

入居者の自立に向けた場、家族の緊急事態に対応する場として実践を進めていきます。グループホーム入居者と楽しく安心して過ごせるよう支援していきます。

また、新型コロナウイルスなど様々な感染症の感染防止に努めていきます。

(実践の具体化)

- ・新型コロナウイルスの感染防止として入室時・退出時の手洗いの徹底、検温の実施。日中、居室の換気を実施。室内の清掃を行い清潔の保持に努めます。
- ・日中職員から世話人へ仲間の心身の状態を発信して情報共有を行っていきます。
- ・連絡帳やチェック表を通じて家庭での様子を把握し持ち物の点検を行います。
- ・服薬管理にミスが生じないように世話人との引き継ぎを確実にいきます。
- ・利用する入居者や家族が安心して楽しく過ごせるよう声掛けを行っていきます。
- ・自立の場となるように出来ることは自分でしてもらえるよう声かけを行います。
- ・年2回の避難訓練をグループホーム利用者とともにいきます。
- ・ショート利用の家族にも「まある通信」を発行しホームの状況を分かりやすく伝えます。
- ・感染対策をしながら、まあるの他の仲間と交流できるよう工夫して支援にあたります。



## IV 指定特定相談支援

担当職員 島田 山田 岸本

前年度は3名の専門部会で新しくスタートした1年でした。部会は不定期となりましたが、ミニ学習会やケース検討を重ね、部員によるセルフプランの作成に着手しました。しかし、計画作成は(案)止まりで、(確定版)に至っていない方が16名に上っています。受給者証の発行は全員でしたが、コロナ対策や管理業務に追われた中で、報酬請求に至っていない深刻な事態となっています。

緊急事案として数名の方は会議や支援をしてきましたが、多くのケースの方が面談の機会をもてず、思いを傾聴したり、生活実態を掘り下げたり、ニーズを把握する(アセスメント)が十分できずに、計画に反映することができませんでした。

関係機関との連携ではサービス調整、シフト表の作成、医療機関への情報提供、コロナ事案の周知等に取り組みました。

### 事業計画

ひとりひとりの生活、今後の暮らしの方向性について、意思決定支援、チーム連携、地域課題として捉える視点、支援(サービス)のアイデアやプランを具体化する重要性を確認しながら、相談支援活動・業務を複数体制ですすめます。

- (1) 受給者証の発行を堅持するために、セルフプランへの協力を継続し、計画相談の取り組み方を工夫します。
- (2) 専門部会(3人体制)の継続、活性化
  - ①部会の月1回の開催 ミニ学習会 ケース検討
  - ②学習 調査(統計)の積極的な取り組み
  - ③法人内事業所職員、関係機関との連携の強化
  - ④利用者・家族の方への制度や情報の提供※部員各自の他の任務とのすり合わせ(時間配分、相乗的な活動スタイル、効率化)を行い、業務改善に取り組みます。
- (3) 相談支援専門員の育成  
計画作成を含めた計画相談の業務を部員とともにすすめます。  
資格取得のための研修の受講を計画的にすすめます。

## V 自主組織

### 1 家族会

担当職員 山田 岸本

- ① 家族会役員会とともに、家族の不安や疑問、要望に応じて、学習会を計画し、開催します。
  - ② 創立40周年の取り組みに協力、小さな規模でのイベントを具体化（後援会とともに）し、交流の機会をつくれます。
- 2 後援会 後援会事務局、役員会で計画の具体化をします。6月に総会を予定しています。

## VI 協力協働

### 1 聚楽学区社協

担当職員 早矢仕 岸本

毎月第4水曜 団体長会議の参加 地域に発信し、つながりを大事にすすめます

### 2 商店街

担当職員 栗林

商店街の取り組みに積極的に参加し、 役員の要請にも応えて活動し、役割を発揮します。  
宣伝部の担当 堀川まつりの会計とまつりの成功に貢献します。  
たくさんのお客さんが予想されるので地域の皆さんやまんまん堂と協力して売り上げアップを目指していきます。

### 3 きょうされん

運営委員・ブロック担当…日野・刀上・林  
利用者部会…立開・玉村 GH部会…林

全国・京都府内の各事業所との交流や情報交換を通して事業所の実践に活かし仲間の願い、家族の願いの実現に向け現在の障害分野を取り巻く情勢と今後の動向を学び発信をしていきます。きょうされん加盟事業所として新型コロナウイルスの情報共有、発信に努めます。きょうされん全国大会埼玉大会2023の成功を目指して事業所としても現地参加も含めて取り組みを進めます。

- ・きょうされんの各会議への参加で、情勢学習、各事業所の近況交流や取り組みの確認を行い、事業所に持ち帰り通信や文書、口頭で報告を行います。月1回の市内ブロック会議、2~3か月に1回の運営委員会には担当者が参加します。
- ・利用者部会へ代表者を派遣し、会議の中で積極的な意見が出せるよう、担当と話し合っていきます。
- ・きょうされんの取り組みに関する事項を必要に応じて、職員全体での共有、仲間・家族への発信を行い、活動への積極的な参加を呼びかけていきます。
- ・研修への職員参加を呼びかけ、そこでの学びの共有を行い、実践に結び付けていきます。
- ・きょうされんの活動や障害分野の情勢を広く地域に広げていくため賛助会員の拡大、国会請願署名・募金の組織活動に積極的に取り組みます。コロナ禍ではありますが街頭署名を他のきょうされん加盟事業所と協力し工夫して行います。
- ・リモートで会議等に参加出来るよう事業所内で環境を整備します。
- ・他の事業所とも新型コロナウイルスの動向や対応について共有し今後の対策、予防につなげます。
- ・GH部会に参加し情報共有等を行いまある・あつとの支援の質の向上に努めます。
- ・全国大会について現地参加も含めて事業所として取り組みを進めます。

#### 4相模原事件の被害者を悼む小さなつどい（7月26日）

担当職員 山田

- ・津久井やまゆり園の追悼を継続して取り組みます。
- ・NPO 法人つくし、(社福) 七野会と協力協働して取り組みます。

#### 5中部自立支援協議会 3中部自立支援協議会

グループホーム部会 (林) 相談支援専門部会 (岸本)

- ① 部会に参加し、年間計画に基づいて、学習会や取り組みに積極的に参加します。他事業所の経験に学び、事業運営に活かします。
- ② 虐待防止等の研修会に参加します。

### **VII 経営管理部**

理事長 高城

業務執行理事 岸本

#### 請求実務 経理補助・事務全般

担当職員 塚本 秋山

#### 第三者評価対応チーム

担当職員 塚本 日野

- ・法人全体の運営に関わる業務の標準化、改善点を総括所見に基づき、計画的にすすめます

#### 教育 研修

担当職員 今後 配置

- ・キャリアパス 研修計画を作成し、実践をすすめます。

#### BCP 策定

担当職員 日野

感染症や災害が発生した場合においても、障害福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、事業継続の計画（BCP）の策定、研修の計画、訓練（シミュレーション）の実施が令和6年度から義務化されます。

- ・準備期間（令和5年度）で策定のスケジュールを明確にし、すすめます。
- ・BCP策定のための学習・研修に参加します。
- ・自然災害や感染症の発生により事業活動が中断し、損害などがでないように、組織体制、事前準備、発生時の対応方法を研究し、作成に着手します。
- ・策定スケジュールを明確にし、進めていきます。
- ・事業所での避難計画だけでなく、個別の避難計画と連動したものになるように意識して取り組んでいきます。

#### 感染症対策

担当職員 日野

感染者の発生、まん延防止等に関する取り組みの徹底を求める観点から、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施が令和6年度から義務化されます。

- ・コロナ5類の移行に伴う、感染症対策の課題の整理と見直しをすすめます。
- ・感染症対策委員会の開催準備
- ・系統的な学習（京都市やきょうされんの研修）と情報収集（国や自治体、きょうされ

- ・ん、他施設の経験)に努め、事業運営の継続と『命と暮らし』を護ります。
- ・対策の手順の明確化と手順に基づく取り組みを継続します。
- ・手洗い、手指消毒、検温、血中酸素飽和濃度の測定、パーティションの使用、共有スペース・接触部分の消毒等を行います。
- ・ピタゴラ連絡網の一斉配信による情報の提供や、会議やコミュニケーション手段としてリモートの活用をすすめていきます。

## VIII 虐待防止・苦情解決

理事長 高城 業務執行理事 岸本

担当職員 就労B上京ワークハウス 早矢仕  
グループホーム あっと 島田  
グループホーム まある 林

- ・虐待防止委員会(第三者委員 前川氏 仙田氏)の開催
  - ⇒リスクマネジメント委員会 身体拘束の取り組みとの合理的な委員会構成を見直しをすすめます。
- ・スーパービジョンの活用 定期開催と支援
- ・個人情報の取り扱い 呼称等の取組をすすめます。

## IX 広報(ホームページ・ワークハウスつうしん)

担当 山根(原稿) 刀上(郵送・配布) 日野(ホームページ/SNS)

- ・ワークハウスつうしん
  - ・ワークハウスに興味を持ってもらえるような、応援してもらえるような、読んで、見て、わかりやすいつうしんをつくっていきたいと思います。お願いや、お知らせは期間に余裕をもってお知らせできるように、出来事や行事は旬のことを伝えられるように発行していきたいと思います。年度4回の発行が滞らないように内容・原稿依頼・編集・発行準備を計画的に準備していきたいと思います。
- ・ホームページ/SNS(フェイスブック)
  - ・ホームページでは、ワークハウスの動きとして、物品販売や出店販売などのお知らせを随時掲載していき、全体が分かるように情報の更新をしていきたいと思います。
  - ・SNSでは、イベントや物品販売などの情報だけでなく、自主製品などの情報もお知らせできるように、フランクに活用・投稿できるようにしていきたいと思います。